（大分県立病院　一般競争入札の実施）

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和元年 8 月 1 日

大分県立病院長　　井　　上　　敏　　郎

１　競争入札に付する事項

（１）業務の種類　寝具・病衣等賃貸借及び洗濯業務委託（長期継続契約）

（２）契約期間　　令和元年 10 月 1 日から令和４年 9 月 30 日

（３）対象施設　　大分県立病院

２　契約条項を示す場所及び日時

（１）場所

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒870-8511　大分市大字豊饒 476 番地

電話　097-546-7132

（２）日時

令和元年 8 月 1 日（木）から令和元年 8 月 20 日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日等を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで。

３　入札説明書の交付場所及び日時

上記２に同じ

４　入札参加条件

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２）大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。

（３）(財)医療関連サービス振興会の発行する医療関連サービスマーク認定証書(寝具類洗濯業務)を取得している者であること。

（４）自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員が役員となっている事業者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用又は使用している者

オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

５　入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

（１）使用言語　日本語

（２）通　　貨　日本国通貨

６　開札の場所及び日時等

（１）開札場所　大分県立病院３階地域医療室

（２）日　　時　令和元年 8 月 21 日（水）午前 10 時 30 分

（３）再度入札　開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。入札回数は 2 回までとし、落札者がいない場合は随意契約に移行する。

７　入札保証金に関する事項

見積金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

８　契約保証金に関する事項

契約保証金は免除する。

９　入札の無効

大分県契約事務規則（昭和 39 県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

（１）金額の記載がないもの

（２）入札に関する条件に違反したもの

（３）入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

（４）誤字、脱字等により、必要事項が確認できないとき。

（５）郵送をもって入札書を送付したもの。

１０　落札者の決定の方法

（１）有効な入札書で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格(各品目の予定発注数量に見積単価を乗じて得た金額の総額が最低の者)をもって入札を行った者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。

１１　契約に関する事務を担当する部局の名称

上記２の（１）に記載する部局とする。